

第2次甲賀市総合計画(案)

答申書

平成29年3月22日
甲賀市総合計画審議会

第2次甲賀市総合計画 (案)

基本構想

総合計画の構成内容

はじめに(市長巻頭言)

序論 P.1～P.16

- (1) 計画の役割と構成
- (2) 甲賀市のすがた
- (3) 人口・世帯の動向
- (4) 時代の潮流とまちの課題
- (5) 第1次総合計画の成果と課題

基本構想 P.17～P.25

- 1. 未来像
 - (1) まちや人のすがた
 - (2) 人口フレーム
 - (3) 都市構造
- 2. 都市経営と協働
- 3. まちづくりの大綱

基本計画(第1期)

- 1. 基本計画の位置づけと機能
- 2. 行政経営の方針
- 3. 施策の体系
- 4. チャレンジ・プロジェクト
- 5. 分野別の施策

資料編 ※未添付

- ・ 諮問・答申文
- ・ 審議会名簿
- ・ 検討の経緯
- ・ 分野別計画一覧
- ・ 成果指標の根拠

序論

(1) 計画の役割と構成

この計画は、

- めざす「未来像」を示し、その実現に向けた道筋を明らかにする長期的な指針となる計画です。
- あらゆる「まちづくりの分野」を包括する、地域経営のための最上位の計画です。
- 第1次甲賀市総合計画の成果と課題を踏まえた計画です。
- 市民とともに創り、ともに育てる計画です。

<計画の構成と期間>

- ・ 総合計画は、市議会での議決が必要な「基本構想」と「基本計画」、そして、これらを実現するための手段である「実施計画」からなります。
- ・ 「基本構想」は12年を期間とし、私たちが将来にめざす「まちや人のすかた」を描いています。
- ・ 「基本計画」は12年を見据えたうえで、4年を第1期の期間として、基本構想を実現するための施策を体系的に示しています。
- ・ 「実施計画」は基本計画と同じく4年を期間として、事業の予算編成のもととなる計画であり、毎年度、見直すこととしています。



(2) 甲賀市のすがた

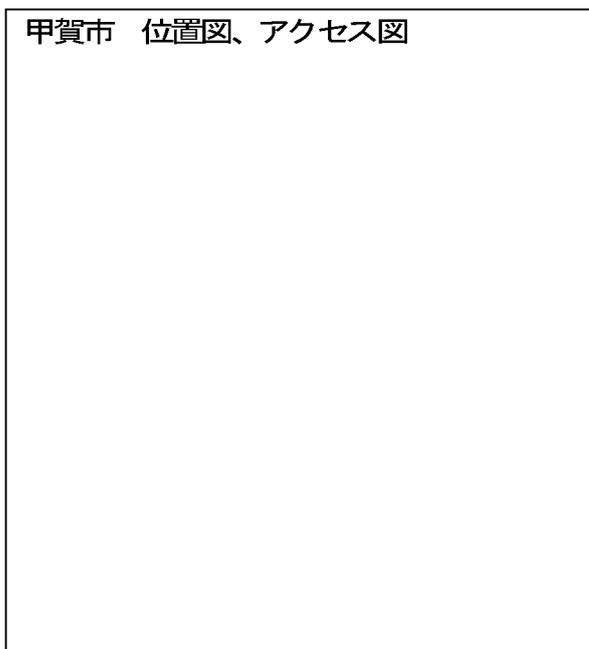
I. 位置と地勢

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、東西43.8km、南北26.8km、総面積481.62km²であり、県面積の約12%を占めるまちです。東に鈴鹿山系を望む丘陵地で、野洲川、杣川、大戸川沿いに平地が広がり、琵琶湖の水源涵養や水質保全にも重要な役割を担っています。面積の約80%が森林と農地という、自然が豊かなまちであり、奈良時代には聖武天皇によって紫香楽宮が造営され、江戸時代には城下町や宿場町として栄えた地として、様々な歴史資源にも恵まれています。

主な交通の軸は、国道1号が東西に横断し、国道307号が南北に縦断しています。これに加えて、平成20年に新名神高速道路と市内3つのインターチェンジが供用開始されたことで、近畿圏と中部圏を結ぶ広域交通の要衝として、重要性がさらに高まりました。

鉄道は、JR草津線が北西から南東に走り、貴生川駅を起点として、北東方向に近江鉄道本線、南西方向に信楽高原鐵道が走っています。

甲賀市 位置図、アクセス図



将来的には、市内では名神名阪連絡道路の実現や、近隣ではリニア中央新幹線の整備が期待されるなど、近畿地域の東の玄関口として、本市の重要性はさらに高まります。

II. 多彩な風土

① 歴史と文化

滋賀・三重の県境をなす鈴鹿山脈は、花崗岩の浸食地形からなる溪谷などの豊かな自然景観や、特別天然記念物のカモシカやイヌワシなど、特有の生物の生息・生育環境等を保護する目的で国定公園に指定されています。

甲賀市の東部は、御在所岳から油日岳にかけての山地・山麓によって占められていますが、原生的な自然と都市との間にあって、集落とその周辺の二次林、農地、ため池、草原などで構成されるのが「里地里山」です。これらは、文化的行事や「おこない」などの伝承文化とともに美しく保たれており、風情ある農村景観を生み出しています。

このような自然資源に恵まれた市域を「東海自然歩道」が33kmにわたって整備されており、四季を通じてハイキングや観光に利用されています。

鈴鹿山脈 写真

農村景観 写真

谷津田 写真

東海自然歩道 写真

② 歴史と文化

<甲賀流忍者>

「甲賀」と言えば、誰もが「忍者」を真っ先に思い起こすほど「甲賀流忍者」のブランド力は強く、世界を魅了する“クールジャパン・コンテンツ”としての高い価値を有しています。

市内には、全国で唯一の“当時のまま残された”忍術屋敷「甲賀望月氏旧宅」があり、仕掛けを凝らした屋敷で忍者体験ができるほか、忍術村などの甲賀流忍者をテーマとする多様な観光資源があります。

また、市内には甲賀流忍者の末裔がいることが、近年明らかとなり、その確認・調査を広げることで「本物の忍者のまち」としての可能性が高まりつつあります。

ロゴや
キャラクター
など

忍者関連 写真

忍者鍋など 写真

忍術屋敷 写真

※「忍術屋敷」は、平成 27（2015）年に発足した「日本忍者協議会」の登録団体となっています。

<国史跡 垂水斎王頓宮跡>

天皇が即位するたびに伊勢神宮に奉仕する未婚の皇女または女王を斎王といい、その一行が都から伊勢斎宮まで5泊6日の旅へと御出駕されます。

この旅を斎王群行といい、その一つの宿泊所が頓宮です。垂水斎王頓宮跡には、378年間に31人の斎王が宿泊され、国の史跡に指定されています。

<国史跡 紫香楽宮跡>

紫香楽宮は、奈良時代に聖武天皇によって造営され、近くの甲賀寺では国家の平和を願って大仏造立が発願されました。

当初は、離宮として建設が始まりましたが、次第に造営が本格化し、745年には実質的な都となりました。

1984年から発掘調査に着手し、日本で2例目となる『万葉集』収録の歌木簡の発見により、往時の繁栄が明らかとなりました。

現在、宮跡は信楽町北部で5つに別れ、計26.6haが国史跡として保護されています。

<国史跡 甲賀郡中惣遺跡群>

滋賀県には戦国時代に築かれた1,300もの城跡があり、このうち市内には200余りがあります。

甲賀の城は、甲賀武士によって、集落の中や丘陵上に築かれた小規模なものが多く、周囲を一边50mほどの土塁と堀によって囲まれた「単郭方形」の構造となっています。

同一構造の城が同時期に築かれ、それが群在するという状態は、他に例を見ない最大の特徴となっており、5つの城跡が「甲賀郡中惣遺跡群」として国の史跡に指定されています。

垂水斎王頓宮跡写真・図

紫香楽宮跡全景 写真

城跡 写真 図

水口岡山城跡遠望 写真

<国史跡 水口岡山城跡>

水口地域の市街地を一望できる古城山には、羽柴(豊臣)秀吉が近江南部支配の拠点として造らせた水口岡山城跡があります。この城は、旧甲賀郡で最初の大規模な織豊系城郭であり、中世の甲賀衆の在地支配を払拭し、水口が城下町として近世甲賀郡の中心となる礎となった城です。

<宿場町・城下町>

土山宿関連 写真

水口城跡 写真

※ 県史跡水口城跡には水口城資料館が整備されており、当時のようすを今に伝えています。

市内には、古来、東国と京(都)を結ぶ重要な経路であった旧東海道が東西に横断しており、関ヶ原の合戦の翌年1601年に東海道が整備された際、徳川家康により土山宿と水口宿が設けられました。

土山宿は、東の箱根と並ぶ西の難所と言われた鈴鹿峠を往来する旅人の休泊場所として、また、中山道を結ぶ御代参街道の合流点として栄えました。

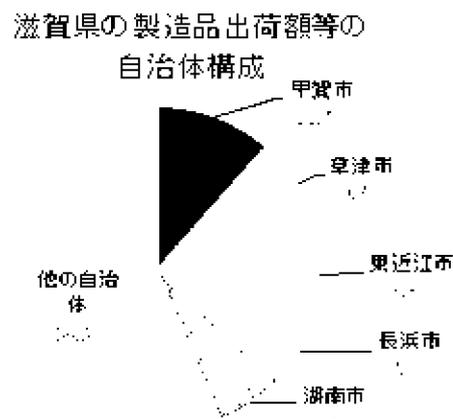
水口宿は、後に徳川家光が京都に上洛するための宿館として築かれた水口城の城下町としても栄え、「街道一の人留め場」と言われるほど、にぎわいを見せました。

水口曳山 写真

※ 曳山祭など記述。

③ ものづくりのまち

市内には、米・茶を中心とした農業や、スギ・ヒノキ中心の林業、忍者や山伏を起源とする薬業、信楽焼の窯業など、様々な地場産業があります。また、近江水口テクノパークや甲南フロンティアパークを始めとした11の工業団地は、自動車関連、電子機器、金属・プラスチック製品など多様なものづくり企業が集積立地する内陸工業地として発展してきており、製造品出荷額は9年連続県内1位となっています。



統計資料

<農業>

甲賀市産の米は全国ブランドとして知られる近江米のなかでも品質が高く評価されており、最近お減農薬や減肥料で、環境にやさしい安心・安全な特別栽培米の生産に取り組む生産者が増えています。

また、生産履歴を表記した甲賀産の新魚野野菜や伝統野菜を「甲賀野菜」ブランドとして、地元直売所や京阪神の市場に出荷する取り組みを進めています。

さらに、市内では昼と夜の寒暖差が激しく、霧が発生しやすい気候と地形を活かした茶の栽培が行われており、県内一の生産量で風味豊かな味わいが特徴の「土山茶」と日本の五大銘茶に数えられ、高い香気と深い味わいが特徴の「朝宮茶」が有名です。

水稻 写真

茶畑/茶 写真

＜林業＞

7世紀に伐採・加工されたスギの巨木が市内で出土するなど、スギは古くから林業が盛んだった甲賀の地を代表する木として、市の木として制定されています。昭和40年代以降は、スギ、ヒノキの植林が進み、これらの人工林資源は、その多くが育成の段階から木材として利用できる段階となりつつあります。

林業 写真

＜薬業＞

販売員が家庭に薬を売り歩く配置売薬が明治時代におこり、「甲賀の置き薬」として知られています。戦後、多くの売薬業は製薬業に転換し、研究・製造・販売の機能を備えた薬業の集積地として全国的な地位を確立しています。現在、市内には10社を超す医療・薬品会社があり、医薬品の製造や研究開発を行っています。

薬の写真

＜窯業＞

信楽焼は、鎌倉中期の生活雑器が始まりと伝えられており、中世に興って現代に続く有力な陶磁器の産地「日本六古窯」のひとつに数えられ、土味を生かした素朴な風合いが多くの人に愛され続けています。

狸の置物 写真

昭和50年には伝統的工芸品として国の指定を受け、これを機に信楽伝統産業会館を建設し、鎌倉時代から近世まで、信楽焼の歴史を展示しています。

また、県立陶芸の森は、美術館と創作研修館を備え、アーティスト・イン・レジデンスを進める都市公園として、陶芸家のみならず、多くの方の交流の場となっています。

陶芸の森 写真

アーティスト・イン・レジデンス:

芸術家などを一定期間留め、その地域に滞在しながらの創作活動を行うことです。

④ 人々の絆(きずな)

私たちの間に強く保たれている支え合いの精神は、戦国時代に甲賀衆が地域を支えていた頃から脈々と伝わるものです。同じ姓を持つ家(同族)が結束した「同名中」によって、掟を定め、戦の時の動員や、もめごとの解決などを寄会で合議・決定したと考えられています。

戦国時代後半には、近接する同名中どうしから、さらに広域での連合が進み、「郡中惣」といわれる統治の形態へと発展しました。一領主に権力を集中させない地侍の連合で、小領主間で横につながりながら統治していたことは、先述の中世城郭群の様態と一致します。

その後、宿場町・城下町などとして栄えた江戸時代を経て、明治期以降、水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町となり、それぞれの地域の魅力を活かしたまちづくりが行われ、平成16年10月、これら5町の合併により、現在の甲賀市が誕生しました。

市制施行後の約10年間、私たちは、甲賀市としての一体感の醸成と市域の均衡ある発展に努め、人と人のつながりと自治の気風を最も重視しながら、市民の福祉向上を目的としたまちづくりを進めてきました。

地域の基礎的自治組織としての区及び自治会のほか、様々な課題解決や公益の増進に取り組む法人や市民活動団体等があり、人と人との強い結びつきにより、市民による市民のためのまちづくりが積極的に行われています。

また、この絆の精神を引き継ぎ、市内には地域の関係団体等が連携・協力し、広域的な課題の解決や魅力ある地域づくりに向けて、25の自治振興会が活動しています。

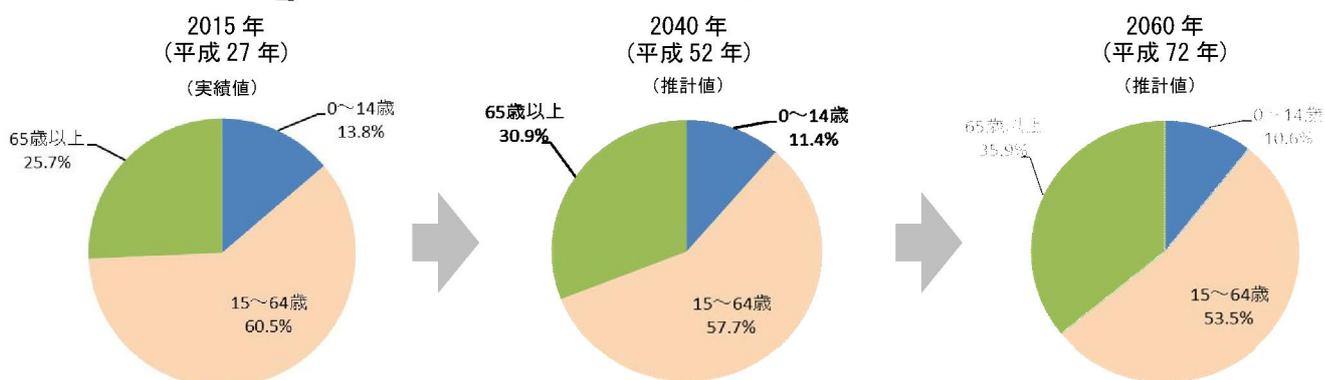
市民活動の様子

(3) 人口・世帯の動向

国勢調査による甲賀市の人口は、平成17(2005)年の93,853人をピークとして減少に転じ、平成27(2015)年では90,901人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま人口減少が進んだ場合、平成72(2060)年の人口は、59,565人と推計しています。

※ 国では、平成22(2010)年の国勢調査を基準に、その50年後を節目として推計等を行っており、本市においても、これに準じています。

※ 平成27(2015)年の国勢調査における総人口、総世帯数は確定しましたが、移動率、生存率等が未確定であるため、平成32(2020)年以降の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計値に基づいています。



(4) 時代の潮流とまちの課題

人口減少の時代に立ち向かおう

日本全体が人口減少社会へと向かうなか、その影響は中山間地域で一段と深刻なものとなっています。住民の“暮らし”を守るため、行政機能の集約化や自治の基盤づくりを進めたこれまでの10年を踏まえ、都市構造の見直しや都市資源の整理・再編といった抜本的な対応が喫緊の課題となっています。

本市においても、人口減少が急激に進む時代の入り口に差し掛かっており、多岐にわたる困難な課題を誰もが共有し、時代の変化に挑まなければなりません。

市民一人ひとりが“まちづくり”の主役として行動を起こそう

「住みつけたいまち」「選ばれるまち」としての魅力を高めることが、まちの未来を左右する時代となっています。市民一人ひとりが“まちづくり”の主役として、意識・誇り（シビック・プライド）を高めるために、地域の過去と現在を再認識したうえで未来を創造し、多くの人々にまちの魅力を伝えていくことが大切です。

本市では、自治振興会を単位とする小規模多機能自治の仕組みを築き、市民が主役のまちづくりを進めるためのルールとして、「甲賀市まちづくり基本条例」を平成28年4月1日に施行しました。これらを基礎として、市民一人ひとりが「甲賀市」に誇りをもち、自ら行動するとともに、誰もが都市部等へのシティセールスに積極的に参画されることが重要となります。

シビック・プライド：

都市に対する市民の誇りのことですが、「郷土愛」や「まちの自慢」とは少し別のニュアンスを含んでいます。「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」「このまちのために何かをしたい」という当事者意識を伴うものです。

地域経済の循環により、 自立したまちになろう

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システム(規模の経済)からの脱却と、資源の循環に持続可能な経済成長を生み出す「循環型経済システム」への転換が求められています。

ひと・もの・カネの地域内での循環により、既存の企業・事業者等の活動を支えることに加え、地域の資源を活かした新しいビジネスや地場産業のイノベーション、ものづくり企業が有する高い技術の新たな活用などを積極的に対応し、市内に働きがいのある多様な雇用をさらに創り、“稼ぐ力”の強い自立したまちとなる必要があります。

【市民の実感と意識】

- 「“便利な田舎”で大好きな“まち”。気になるのは公共交通やな。」
- 「もっと、まちに誇りをもって、自慢せなあかんで。」
- 「災害や犯罪も少なく、安全・安心なまち。将来の自然災害だけが心配やわ。」
- 「男性も女性も、いきいきと働きながら子育てができるまちやとええなあ。」
- 「今の退職世代が地域を支えてんねん。できれば、若者と一緒がんばりたいわ。」
- 「まちづくりは人づくり。甲賀市の財産は“人”や。」
- 「新しい“しごと”や地域活動など、チャレンジする人をみんなに応援しよう。」
- 「全国から見れば甲賀＝忍者なんや。もっと活かさなあかんわ。」
- 「中山間地域を守るためには、農業や林業で“稼ぐ力”をつけな。」
- 「このまちに住み続けたいけど、希望の仕事が市内に無いねん。」

※市民意識調査および意見交換会、出前講座等より

イラスト

(5) 第1 次総合計画の成果と課題 ※平成28年3月現在

【目標1】生活の安心感をみんなで育てる

- 成果**
- 子育て応援医療をはじめとする市独自の医療費助成制度を充実した。
 - 地域の中核病院である公立甲賀病院を移転新築するとともに、アクセス道路を整備した。
 - あいこうか市民活動 ボランティアセンターを設置し、市民活動のコーディネートやネットワーク構築を行い、人材を育成することができた。
- 課題**
- 地域、職場で活躍する女性や高齢者を応援するため、男女共同参画社会の実現、子育て施策と就業・起業支援の充実が求められている。
 - 住み慣れた地域での暮らしを守るため、在宅医療・介護をはじめとする地域包括ケアシステムの構築が急務である。
 - 生活困窮者を関係機関との連携により把握し、自立に向けた継続的な支援を行う必要がある。

【目標2】自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ

- 成果**
- 污水处理施設の整備を進め、水洗化率は86%(H18比+12%)となった。
 - 認定農業者などの担い手育成が進み、農地の集積等により農地が保全された。
 - 市独自の循環システムである生ごみ堆肥化事業は、全国でも先進的な取り組みとして注目されている。
- 課題**
- 都市農村交流事業については、教育旅行以外をターゲットとした体験プログラムの構築と、受入れ体制の整備による自立化が必要である。
 - 風土や産業、歴史を反映した地域固有の景観が失われつつあるため、住民が取り組む景観保全活動への支援や、景観に対する事業者の理解が必要である。
 - 地域の特色に応じた再生可能エネルギーを活用するため、経済的に自立できる仕組みと、設備の導入に係る支援が求められている。

【目標 3】安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める

- 成果**
- JR 草津線寺庄駅の改築及び寺庄土地区画整理事業の実施により、寺庄駅の利便性が向上した。現在は甲南駅周辺整備事業を実施している。
 - 信楽高原鐵道の上下分離方式を実施し、市が第3種鐵道事業者となり、車両購入や軌道整備を行うことで、経営の安定と輸送の安全性が向上した。
 - 市内全域への光ファイバー幹線網の整備により、高速ブロードバンドや地上デジタル放送が利用できない地域を解消することができ、防災情報等を発信する音声放送端末機や屋外拡声器の設置により、有事の際の初期伝達環境が整った。
- 課題**
- JR 草津線のダイヤ改善や早期複線化のためには、利用者増加が不可欠であり、自家用車から公共交通への利用転換や、駅周辺における土地利用規制の見直しが必要である。
 - 空き家等の住宅ストックを地域活性化に活かすとともに、地元産材の活用や防災対策など、新たに建設される住宅の質を確保する必要がある。
 - 河川の危険箇所の浚渫が進んでおらず、浸水対策と水辺環境の保全の両面から対策が求められている。

【目標 4】地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす

- 成果**
- 観光協会、商工会などとともに甲賀観光未来会議を設置し、全市的な観光施策の推進体制の構築に取り組むとともに、甲賀流忍者復活祭やニンジャファインダーズ事業等により、ブランド力が高い地域資源である「忍者」を全国に発信した。
 - 「甲賀ブランド」として23の特産品、観光施設、祭礼等を認定した。
 - 市内の工業団地への企業進出が進み、工業製品出荷額は9年連続滋賀県内1位で推移した。
- 課題**
- 農林業の経営の安定化を図るため、6次産業化の更なる推進が求められている。
 - 地場産業や基幹産業の安定的な経営のため、後継者や雇用の人材確保に向けて、関係機関との連携強化が必要である。
 - 市内の工業団地に空きがないことから、新たな用地確保に向けた取り組みが急務である。

【目標5】 たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

- 成果**
- 小中学校における「総合的な学習の時間」、「特別活動」等の特色ある取り組みや、市独自の「甲賀市小学校社会科副読本」の活用により、郷土への理解や誇りを持つ子どもを育成した。
 - 国指定史跡紫香楽宮跡の保存を図るとともに、これまでの調査の成果により、水口岡山城跡の国指定に繋がり、貴重な史跡として広く発信した。
 - 市民の高度な学習要求に応えるとともに、個人のライフ・ステージの充実と生きがいの創造に繋げるため、「あいこうか生涯カレッジ」を開校した。
- 課題**
- 学校や園、家庭、企業等が連携・協力し、地域の様々な人材や資源を活かした教育内容を充実するとともに、「地域の子どもは地域で守り育てる」ための運動を一層推進していく必要がある。
 - 子どもたちが人権侵害や経済的な不安を感じることなく、安心して“生きる力”を育むための支援を今まで以上に進める必要がある。
 - 市内に多数存在している文化財を「まちづくりの資源」として活用するため、保存や資料の整備を図り、価値を担保して、その魅力を市内外に発信する必要がある。

【協働の目標】 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

- 成果**
- 概ね小学校区の範囲(地域の課題を共有できる地域)で自治振興会が発足し、子育てや高齢者対策、防犯、環境、文化活動など、地域の課題解決に向けた取り組みが進みつつある。
 - 自治体運営の基本原則を定めた「甲賀市まちづくり基本条例」を制定し、市民が主役の協働のまちづくりを推進した。
 - あいコムこうかでの行政情報番組やホームページ、フェイスブックなど、多様な媒体を活用した情報発信を進めた。
- 課題**
- 自治振興会の設立から6年が経過し、区・自治会との役割分担の明確化や広域的な課題解決型事業の充実が求められている。
 - 公共施設の有効活用と行財政の更なる効率化のため、市民との対話に基づき、持続可能なサービスができるよう公共施設の最適化が急務である。
 - 全職員が自ら地域に飛び出し、地域の一員としてまちづくりに関わるなど、地域活動への参画を重ねることで、市民からの信頼を得る必要がある。

基本構想

1. 未来像

「まちや人のすかた」「人口フレーム」「都市構造」の3つの視点から、甲賀市の未来像を描きます。

(1) まちや人のすかた

あいこうか いつもの暮らしに “しあわせ”を感じるまち

あいこうか。このまちでは、すべての人の人権が尊重され、人と人のつながりや心のふれあいが生まれています。

四季折々、豊かな風土は、私たちに多くの恵みをもたらすとともに、「郡中惣」による自治の伝統と、匠の手に伝わる確かな技術が受けつがれ、“甲賀流”の誇りを生み出しています。

誰もが生きがいをもって、健康で安心して暮らし、もし誰かが不幸に苦しむことがあれば、まわりから温かい手が差し伸べられ、誰かが新たなチャレンジに挑むときには、力強い応援が寄せられます。

私たち一人ひとりが地域の自然や伝統を守り、“住み心地”や“稼ぐ力”を高め、いつもの暮らしのなかで、市民であることば「幸福」や「誇り」を感じています。

甲賀市を「選ぶ」ひとや企業が世界中から集まり、若者が住み続けたいと思い、新しい家族が生まれ、子どもの声があふれています。

このような、まちや人のすかたを「あいこうか いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」とし、輝く未来を実現するために行動します。

「甲賀流」：「甲賀らしさ」、「甲賀ならではの」を表現したものです。

(2) 人口フレーム

人口フレームは、次のとおりとします。

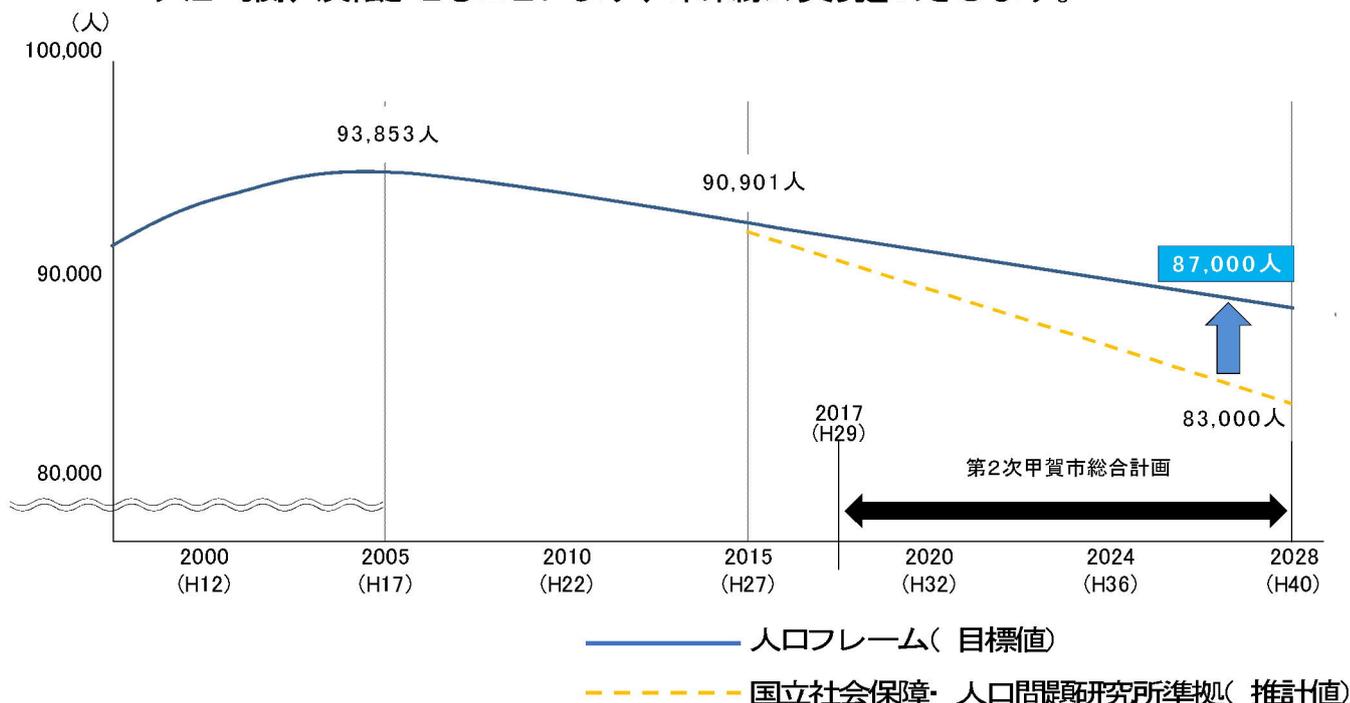
平成40年(2028年)に人口87,000人

人口減少と少子高齢化がこれまでと同様に推移した場合、平成72年(2060年)の人口は、59,000人あまりと推計されており、都市としての利便性の低下が、人口減少をさらに加速させるおそれがあります。

これらの対策には、出生率の上昇と若者・子育て世代の転入により、人口の増加と人口構造の安定化を図る「攻め(積極策)」と、避けられない人口減少に向き合い、地域社会の仕組みを今後の人口構造の予測に即したものに再構築する「守り(調整策)」があり、持続可能な自治体経営を行ううえで、これらのバランスが重要です。

人口フレームを設定するにあたっては、国、県の計画との調和をはかりながら、現実をしっかりと見据える必要があります。同時に、夢や希望のもてる未来を創らなければなりません。

このことから、みんなが共有できる将来の人口フレームを「平成40年(2028年)に87,000人」とし、転出傾向にある社会動態を速やかに転入と均衡、反転させることにより、未来像の実現をめざします。



(3) 都市構造

暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ

— 多様性を活かしたネットワークづくり —

人口減少と人口構造の不安定化がさらに加速する時代を乗り越えるため、私たちは「縮充」への転換により、都市構造の再構築を進めます。

本市における都市構造のテーマを「暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ—多様性を活かしたネットワークづくり—」として、以下の基本方針のもとで、地域ごとの役割分担と、拠点間の相互連携による補完機能の強化を図っていきます。



「暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ」：

「暮らし」とは、日常生活に必要な医療、介護、福祉、教育、交通などを指しています。今ある暮らしの拠点機能を活かし（あるもの活かし）、これらを公共交通等で「つなぎ」、足りない部分を互いに補うことです。これにより、「地域」の歴史、文化を「未来」に「つなぐ」ものです。

「縮充」：

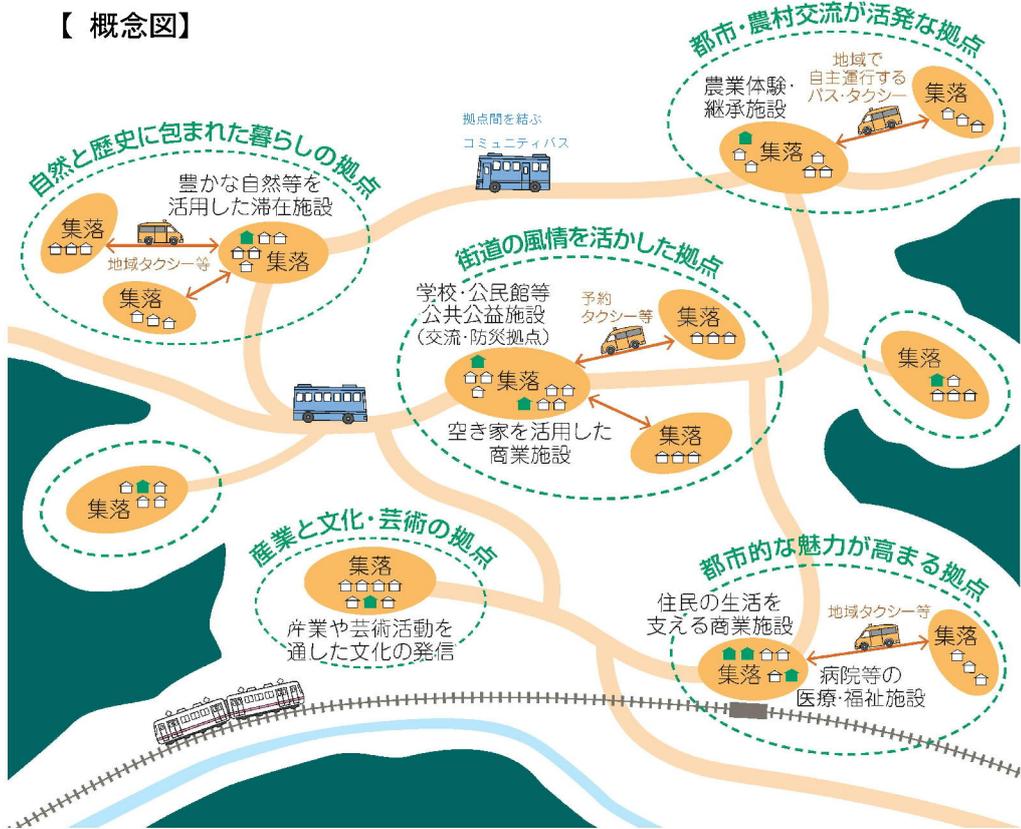
人口が減少し、税収も縮小するなかにおいても、市民の生活を充実させる取り組みのことであり、縮小させながら「質」を充実させて、温かい地域社会をつくることです。

行政の都合だけで集約化を進めるのではなく、それぞれの対話のなかで、自分たちの未来をつくりあげていくことを表しています。

フルセットではなく、
「あるもの活かし」の相互補完

集落生活圏をつなぐ「暮らしの補完機能」

【概念図】



多様性を活かしたネットワークづくり

地域ならではの歴史や文化、住民の「多様な個性」を活かすことは、それぞれの「豊かさ」や「幸福」を追求するうえで、最も大切な要素となります。

そのためには、“顔の見える関係”が築かれており、高齢者などが安心して暮らしつづけられる集落生活圏を大切に、それぞれの地域を移動手段で結ぶ「ネットワーク」をつくることで、暮らしの相互補完を行える仕組みが必要です。

2. 地域経営と協働

基本構想の実現に向けて、必要なまちづくりの視点を以下に示します。

(1) 持続可能な地域経営

- ・従来の「行政経営」から、効果的な役割分担と多様な主体による地域づくりをめざし、協働を実現する「地域経営」への転換を図ります。
- ・限られた資源をそれぞれの権限と責任で効果・効率的に投資し、自主財源の確保や規制緩和に取り組むなど、地方分権や地域内分権に対応した自立的な経営を確立します。
- ・国および他の地方公共団体との連携・協力を重視し、さまざまな課題の解決やコスト削減に取り組めます。

(2) 対話による協働の推進

- ・地域づくりのあらゆる場面で、市民、企業・事業所、議会および行政が、連携、協力し、対等な立場でともに議論し、ともに歩む「対話による協働」を推進します。
- ・市民自治を追求し、チャレンジする市民の「行動力」を応援します。
- ・さまざまな課題の解決に向けたコミュニティ活動に対し、その活動が自立したものとなるよう支援します。

写真

写真

3. まちづくりの大綱

甲賀市市民憲章の理念に基づき、基本構想期間を通じたまちづくりの大きな方針となる5つの大綱を以下に示します。

- その1：誰もが主役となり、持続可能なまちとなる
- その2：人と文化を未来につなぐ
- その3：住み慣れた地域での暮らしを守る
- その4：地域の“稼ぐ力”を高める
- その5：結婚・出産・育児の希望に応える

あふれる愛に あなたも仲間

(1) 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる

- ・ 人間の尊厳と基本的人権が守られ、誰もが自分らしく生きることができる、人権文化のまちづくりを進めます。
- ・ 市民や各種団体、企業などまちづくりを担う誰もが主役となり、それぞれが役割を持ち、理解しあうことで、みんなの力を合わせて未来を拓きます。
- ・ ローカル、グローバルの双方から、多角的に物事を考えられる人材を育成し、多世代・多文化共生の社会づくりを進めます。
- ・ 医療・介護、福祉、教育、交通等の生活サービスを維持するため、公共施設の最適化を進め、中山間の暮らしのまとまった地域における社会資本を整備し、小規模多機能自治の取り組みを推進します。
- ・ 甲賀流シティセールスの展開により、本市の魅力を全国に発信し、「ひと」「もの」「カネ」を引き寄せます。

いろどる山河と 生きいき文化

(2) 人と文化を未来につなぐ

- ・ “ひと”は甲賀の資産です。まちを愛し、そこに住み続けたい、働きたい、まちのために活躍したいと思える、シビック・プライドにあふれた人材を地域とともに育てます。
- ・ 甲賀ブランドの価値を高め、東海道の町なみや紫香楽(信楽焼)、お茶、くすり、自然、文化、伝統技術などへの波及効果を生み出します。
- ・ 自然を大切にし、その恵みを生かす知恵を絶やすことなく次世代に継承しながら、ふるさとの原風景を守ります。
- ・ 甲賀流忍者という他の自治体にはないコンテンツを最大限に活かします。

こぼれる笑顔に 応える安心

(3) 住み慣れた地域での暮らしを守る

- ・ 年を重ねて培った知恵や経験を、誰もが地域や職場で活かせるよう、健康寿命を延ばし、生涯活躍を促進します。
- ・ すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる健康づくりを推進します。
- ・ 今世紀前半の発生が危惧される南海トラフ地震や、近年頻発する局地的短時間豪雨、大雪など自然災害への対応を強化します。
- ・ 災害に備える施設、安全な道、防犯体制の構築などハード（施設・場）の充実はもちろんのこと、それらを動かすソフト（人と人のつながり、多世代・多文化のコミュニティ、制度）の充実を図ります。
- ・ 誰もが住み慣れた地域でその人らしく生活できるよう、公共交通の充実と、全世代・全対象型の地域包括支援を推進します。

うみだす活力 受けつぐ伝統

(4) 地域の“稼ぐ力”を高める

- ・ 若者、女性、シニア世代、外国人市民の「活躍したい」という思いをかなえるため、あらゆる場面でのチャレンジを支援します。
- ・ 誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選択し、地域や職場で活躍できるよう、ライフ・ステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- ・ JR草津線の利便性を高めるとともに、産業基盤の優位性を確保するため、公共交通幹線軸への取り組みを強化します。
- ・ 地場産業の担い手である中小企業の販路開拓等を支援し、稼ぐ力を引き出します。
- ・ 6次産業化や異業種間の連携を支援し、生産性の向上と成長産業化を促します。
- ・ 広域交通ネットワークの利便性など、操業条件としての魅力を活かした企業誘致を進め、新たな雇用の場を創出します。
- ・ 「ひと」「もの」「カネ」の結節点に位置する本市の地の利を活かし、恵まれた地域の産業を世界へ発信します。

かがやく未来に 鹿深の夢を

(5) 結婚・出産・育児の希望に応える

- ・ 心豊かな交流のもとでパートナーと出会い、新しい家族を安心してもてるような支援を行います。
- ・ 子どもを産み育てることの喜びを伝え、世代や地域を越えた連携のもとで、本市の子育て環境の充実を図ります。
- ・ 豊かな心、学ぶ力、健やかな体のバランスがとれた「生きる力」を育む教育を進めます。
- ・ すべての子どもが健やかに育ち、経済的な不安等を感じることなく、のびのびと夢を追えるような支援を行います。

第2次甲賀市総合計画 (案)

基本計画

〈基本計画の構成〉

1. 基本計画の位置づけと機能 (構想・市民憲章との関係)
2. 行政経営の方針 (4年間の行政経営方針)
3. 施策の体系 (一覧表／樹形図)
4. チャレンジプロジェクト
5. 分野別の施策

1. 基本計画の位置づけと機能

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けづく伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

「第2次甲賀市総合計画」は、「甲賀市市民憲章」や「甲賀市まちづくり基本条例」が目指すまちの姿をうけ、基本構想において、私たちがともに展望する「未来像」を掲げています。

12年を期間とする基本構想を踏まえて、当初4年を第1期とする基本計画において、その「未来像」に向かうための施策の方向性を示します。

甲賀市まちづくり基本条例

めざすまちの姿

市民、議会及び市長等は、まちづくりの担い手として、自ら輝く未来のために次に掲げる本市のあるべき姿を考え、その実現に向けて行動します。

(1) 誰もが等しく個人として尊厳及び権利が守られるまち

(2) それぞれの地域の特性を生かしながら、時代の変化に対応できる活力のあるまち

(3) 誰もが地域で社会生活を営み、互いに支え合って安心して暮らすことができる福祉のいきとどいた住みよいまち

基本計画には、「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジ・プロジェクト」として、第1期の基本計画4年間に於いて、集中的に取り組む施策を示しています。

併せて、市民憲章に掲げるまちづくりの分野を「施策の体系」の柱とすることで、計画の全体像を示しています。

第2次甲賀市総合計画基本構想

未来像

あいこうか いつもの暮らしに
“しあわせ”を感じるまち

「分野別の施策」では、各分野で私たちが望む「市民像」「目標像」及び「成果指標」を掲げて、具体的に取り組む内容を示しています。

第2次甲賀市総合計画 第1期基本計画

まちづくりの各分野における施策の展開を、体系立てて整理しています。各分野ごとの計画期末に望む姿を示しています。

〔 あいこうか市民像(魅力的な市民の姿)
目標像(まちや人の姿)
成果指標(達成を測るものさし) 〕

「計画の進行管理」では、行財政マネジメントのサイクルを踏まえながら、施策の評価と進捗管理を着実に進めていくことを示しています。

2. 行政経営の方針

行財政運営のマネジメント力の向上と効率化等を進めていくため、行政経営の方針を以下のとおり掲げます。

① 市民自治を追求する

行政の論理を前提とせず、市民との対話を重視し、広く共感が得られるようなまちづくりを進めます。また、目の前の課題だけでなく、長期的で多角的な視点を大切にし、未来の市民のためにできることを現在(いま)の市民とともに考えます。

政策形成過程も原則公開とし、市民や議会へ積極的に情報提供することで、透明性を高めます。また、市職員は地域住民に寄り添い、ともに悩み、ともに行動することで「信頼される市役所」となります。

② 成果主義を追求する

効率的かつ効果的な施策を選択と集中により展開し、将来の財源確保のため、「ひと」「もの」「カネ」の先行投資を行います。また、「行政」の役割を見直し、アウトソーシングや規制緩和を進めるなど、行財政改革を進めます。

市民の満足度を高めるため、適正かつ明確な成果目標を設定し、評価、検証するシステムを充実を図るとともに、マーケティングや統計分析を踏まえた経営を行います。また、「発想力」と「解決力」に基づく取り組みを進め、改革、改善により、確実な成果につなげます。

③ 持続可能性を追求する

新市建設計画を踏まえつつ、社会情勢の変化や時機、費用対効果を捉え、合併特例債期間を見据えた行政経営を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の最適化を推進します。

地域ごとに異なる課題を、地域ごとに解決する小規模多機能自治の推進により、さらなる自治体内分権を進めます。市外に向けては、大阪、名古屋におけるシティセールスの取り組みを進めるとともに、近隣市町との事務連携など、スケールメリットを活かした行政運営に努めます。

3. 施策の体系

市民憲章	分野番号	分野	施策	ページ
1 あふれる愛にあなたも仲間 まちづくりの大綱(1) 誰もが主役となり、 持続可能なまちとなる	1	市民自治	自治振興会活動の促進 市民活動ネットワークの促進	12
	2	市民共生	人権教育・啓発の推進 多文化共生の推進 人権に関する相談・支援の充実	14
	3	男女共同参画	男女共同参画社会づくりの推進	16
	4	シティセールス	シティセールスの展開 情報提供・情報公開の充実	18
2 いろどる山河と生きいき文化 まちづくりの大綱(2) 人と文化を未来につなぐ	5	環境・景観	自然環境の保護 景観の保全と創造 公園の整備・維持管理 生活環境の保全	20
	6	歴史・文化財	文化財等の調査と保護 文化財等の活用	22
	7	生涯学習・文化・スポーツ	生涯学習環境の充実 文化・芸術の振興 スポーツの振興	24
	8	資源・エネルギー	資源・エネルギーの有効活用の推進 廃棄物の適正処理	26
3 こぼれる笑顔に応える安心 まちづくりの大綱(3) 住み慣れた地域での 暮らしを守る	9	地域福祉	長寿・生きがいがづくり 障がい福祉の充実 ともに支え合う地域づくり セーフティネットの充実	28
	10	保健・医療	健康づくりの促進 疾病予防・早期対策の推進 地域医療体制の確保 保険制度の適正運用	30
	11	住まい・生活	良質な住宅資産の形成と活用 公営住宅の整備・維持管理 上下水道事業の健全運営	32
	12	安全・防災	安全・安心対策の強化 地域防災体制・基盤の強化 消防体制・基盤の充実 治水・砂防の推進	34
4 うみだす活力受けづく伝統 まちづくりの大綱(4) 地域の“稼ぐ力”を 高める	13	農林畜水産	農畜水産業の安定経営の確保 地域ブランドの展開 林業の振興 鳥獣害対策の推進	36
	14	商工観光	商業の振興 地場産業の振興 工業の振興 観光資源の活用と観光客の誘致	38
	15	活躍・雇用	就労支援の促進 女性の活躍 勤労者福祉の充実	40
	16	道路・交通	広域幹線道路の活用促進 市道(幹線道路網)の整備 生活道路等の整備と維持管理 公共交通機関の利便性の向上 鉄道整備の推進	42
5 かがやく未来に鹿深の夢を まちづくりの大綱(5) 結婚・出産・育児の 希望に応える	17	子ども・子育て	産前産後・乳幼児期の安心の確保 就学前教育・保育の充実 放課後の児童対策の充実 地域の子育て力の向上	44
	18	学校教育・青少年	学校教育の充実 学校施設・設備の充実 青少年の健全育成	46
	19	都市形成	拠点を形成する市街地の整備 土地利用の誘導と市街地整備	48
	20	行財政	職員力の向上 行政事務の効率化 財産管理と財政運営	50

オール甲賀で未来につなぐ！

1. 10万人都市を目指すための3つの課題

高齢者から若者、子どもまで、健康でいきいきと活躍できる地域をつくるため、3つの課題に取り組む必要があります。

①職場や地域における子育て・教育環境の充実や女性の活躍に対する支援が不十分であり、出生率の上昇につながっていない。

②雇用に係る需要と供給のアンバランスにより、市内への定住(移住)が進んでいない。

③福祉・介護の不安、公共交通の不便を課題として、中山間地域から子育て世代を含めた広い層の流出が進んでいる。

2. 10万人都市を目指すための3つのテーマ

子育て・教育

子どもたちが、いきいきと健やかに、安心して夢を追いつづけることができる「子育て・教育No.1」のまちとなります。

地域経済

域内における消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域内で「お金」がまわることで、地域経済全体へ波及効果を生み出し、「活気あふれる」まちとなります。

福祉・介護

年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「そのひと」らしく、いきいきと暮らすことができる「健康長寿」のまちとなります。

チャレンジプロジェクト

3. 10万人都市を目指す10の取り組み「プロジェクト10(テン)」

1 生きる力・キャリア教育プロジェクト

自ら学び、考え、主体的に判断し、行動する“生きる力”を育むとともに、未来につながるICT教育・キャリア教育を推進します。また、子どもたちの“学び”を官民連携で検討するプロジェクトチームを立ち上げ、未来を担う子どもたちを応援するため、学習支援などの取り組みを強化します。

6 女性、若者の活躍・定住プロジェクト

女性、若者の市内就業や起業を支援するとともに、多様な職種・働き方を推進する企業を応援します。また、地域への定住やUITターンを進めるため、まちの魅力とライフスタイルについて、都市部へ発信します。

2 子育て世代応援プロジェクト

地域・企業・行政が一体となった子育て支援策を多世代交流により進めるとともに、子育て世代の保育・医療に係る経済的負担を支援します。また、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行います。

7 甲賀流観光振興プロジェクト

”忍者”を核として、国内外からの観光誘客を図り、多様なビジネスチャンスにつなげることで、市内への経済の好循環を生み出します。また、忍者、紫香楽宮、水口岡山城などの国史跡を活かした拠点整備など、官民連携による取り組みを重点的に支援します。

3 保育の「質」向上プロジェクト

保育時間の延長などの保育サービスの充実に向けて、その前提となる保育士確保の取り組みを推進します。また、多様で特色ある保育など地域での保育を支援します。

8 空きキャパシティ活用プロジェクト

人口規模にふさわしい都市機能を誘導するため、多様な「暮らし方」に合わせた商業・住宅政策を進めます。また、空き家、空き地、空き店舗、空き農地、空き公共施設、空閑地などの”あるもの活かし”に取り組みます。

4 シティセールス推進プロジェクト

「甲賀流」の魅力や、教育・子育て・福祉施策の充実などの「住みよさ」を市内外に戦略的に発信することで、市民、企業から選ばれるまちとなります。また、ふるさと納税制度を活用することで、財源確保と地域経済への波及効果を生み出します。

9 中山間地域再生プロジェクト

中山間地域における日常の暮らしを守り、地域の歴史や文化を未来につなぐための支援を行います。また、公共交通の利便性の改善やコミュニティ・ビジネス、鳥獣害対策への支援を充実します。

5 新産業特区プロジェクト

産・官・学・金などの分野横断により、地域の稼ぐ力を高めるため、あらゆる資源（陶土、森林、光ファイバー等）を活かした規制緩和や支援に取り組めます。また、異業種交流による農産物の開発や多様な人材確保など、民間投資や地場産業の販路開拓につなげるための支援を行うなど、市内でがんばる「チャレンジャー」を応援します。

10 地域・世代まるごと包括ケアプロジェクト

誰もが住み慣れた地域で暮らしつづけることができるよう、市民、市民活動団体、企業、行政など、地域ぐるみで家族を支える地域共生による取り組みを進めます。

5. 分野別の施策

行政分野を示しています。
行政組織としては概ね「課」に相当する階層です。

(分野)

あいこうか市民像

共有できる規範としての市民像を
イラストと端的な文言で表現します。

○市民の目線で記載しています。
○今後、市民像に対する市民意識(そう思うかどうか)を問うことで、進行管理の一助とします。

概況

○現時点で実施していることを端的に表しています。
○第1次甲賀市総合計画で実施していたことを中心に記入しています。
○概況は適時変化していくことを前提とします。

課題

○第1次甲賀市総合計画の課題を中心に記載しています。
※進んだ=期待以上
※図った、なった、した、できた=期待どおり
※急務=緊急的
※求められている=要望、期待。必要である=行政が期待

■内容記述に係る文字数の制限について

文字数の制限は、コンテンツの質を計画全体で調整するためのものです。概ねの目安ですが、意識して記述します。

収まらない場合は、施策の「粒」が他と違うと考えて、施策を分割することを検討します。また、用語説明や例示などを含めず(注釈化するなど)、なるべくシンプルな構文にします。

■「目標管理型の計画」に係る言葉の定義

「課題」を「優先度」で絞って、「計画期末」の「達成目標」にどうやって至るかという「行動の指針」が「計画」です。そして、予算の要求の階層で取りまとめたものが「基本計画」、予算の執行の階層で取りまとめたものが「実施計画」となります。

関連条例・計画等

関連する条例や計画について記載します。
条例は、事務的な規定に係るもの以外で、市民にその存在の周知が必要と思われるものを記載します。

*****計画(平成**~**年度)

目標像

- 4年後の状態像を表しています。
- 「計画期末」に「達成」しようとする「まち」の状態像を目標として示します。
- できるだけ「達成できない普遍の真理」にならないよう留意します。

成果指標(単位)

- 既に管理している指標を基本としながら、分野を代表できるものを採用します。
- 分野を代表する「ものさし」です。この数字の上下だけが成果の全てではないですが、代表する数字として把握し、毎年管理します。

H.27	H.29	H.30	H.31	H.32
○市民意識調査で把握します。 ○公的機関の統計的指標で把握します。 ○活動指標ではなく、成果指標で記載します。				

施策

- 「目的のまとまり」です。
- 並列する施策間に内容の重複がないように構成します。
- また、並列させた施策すべてで、上位の「分野」を概ね網羅するよう構成します。

施策概要

- 下位の事務事業を踏まえて「計画期間中に行う内容」を記述します。
- 議決事件であることを踏まえた記述となるよう留意します。
- 限られた文字数で全ての事業をカバーすることはできませんが、4年間で確実に実施する代表的な取り組みを明らかにします。

■正確な術語の使用(施策の進捗段階を示すため)

- 「拡大(範囲)」「充実(内容)」「拡充(範囲と内容)」「推進(主体に行政を含む)」「促進(主体は行政以外、積極的)」「支援(主体は行政以外、肯定的・実務的)」
- 「問題」は、主に、発生しているネガティブな状況(trouble など)
- 「課題」は、目標達成のために成すべきこと(task)

あいこうか市民像

イラスト

地域のことは地域のみんなでやるのが
当たり前だと思っている。

概況1

甲賀市まちづくり基本条例のもと、自治振興会による地域づくりが浸透し、地域市民センターを拠点に各地域の特色を活かした諸事業が取り組まれています。

課題1

地域の人材を自治振興会の活動につなぐ仕組みづくりや、組織運営の自立性の向上、また、イベント型に加えて課題解決型の事業展開が求められています。

概況2

市民活動・ボランティアセンターを拠点として多様な市民活動が展開され、市民との協働による事業が拡大しています。

課題2

同センターと社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの役割分担を明確化するとともに、市民協働のコーディネート力等を向上させることが求められています。

関連条例・計画等

甲賀市まちづくり基本条例
第3次甲賀市行政改革大綱
第3次行政改革推進計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

自治振興会の活動に多くの市民が参画し、地域のことを地域で決めている。

成果指標(単位)

自治振興会活動に参加している市民の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	25.4	30.0	31.5	33.0	35.0

施策1

自治振興会活動の促進

施策概要1

地域課題に向きあう自治振興会の活動に、市民がより参画できるよう、多様な機会づくりや仕組みづくりを促進します。また、組織運営の自立を支援し、区・自治会との役割分担により、行政とのパートナーシップを強め、小規模多機能自治の取り組みを進めます。

施策2

市民活動ネットワークの促進

施策概要2

市民活動・ボランティアセンターを拠点として、区・自治会や自治振興会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織等との連携・強化を図り、協働による取り組みをコーディネートすることで、多様な市民活動のネットワーク化を進めます。

イラスト

私を「わたし」として認め、あなたを
「あなた」として認め合っている。

概況1

あらゆる差別を無くし、人権意識の高揚を図るとともに、「差別をしない、させない、許さない」世論の形成や人権尊重の社会環境の醸成に取り組んでいます。

課題1

インターネット上での差別書き込みやヘイトスピーチなど、社会環境の変化に伴う新たな人権問題への対応が求められています。

概況2

「ユニバーサル・コミュニティ」をテーマとする計画のもと、外国人市民の行政サービスへのアクセス改善や多文化共生・国際理解の推進に取り組んでいます。

課題2

外国人市民への広報・行政情報の提供を拡充するとともに、社会参画を促進し、地域人材として活躍できる環境を充実させることが求められています。

概況3

人権に関する相談に、国・県・関係部局・関係機関・市民の身近な相談先である人権擁護委員等と連携し、人権擁護活動を展開しています。

課題3

様々な人権問題に対し、その防止のための啓発や、人権に関して相談しやすい環境の整備、適切な専門相談につなぐ仕組み等が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市まちづくり基本条例

甲賀市企業同和・人権啓発基本方針

甲賀市人権尊重のまちづくり条例

甲賀市多文化共生推進計画

甲賀市人権に関する総合計画

第2次甲賀市就労支援計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

一人ひとりの命が大切にされ、自分のことも相手のことも受け入れる、人権が尊重されるまちになっている。

成果指標(単位)

人権が尊重されるまちだと思っている市民の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0

施策1

人権教育・啓発の推進

施策概要1

新たな人権問題への対応を図りつつ、人権に係る教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体および市民活動団体との連携により、市全体としての人権文化の醸成に努めます。

施策2

多文化共生の推進

施策概要2

外国人市民に対する行政サービスをさらに拡充するとともに、庁内関係部署や甲賀市国際交流協会等の外部団体、企業との連携のもと、多様な市民交流の機会づくりなどを進め、外国人市民の幅広い地域参画や企業での活躍を促進します。

施策3

人権に関する相談・支援の充実

施策概要3

人権に関する相談が安心してできる環境を整え、相談窓口をさらに周知するとともに、関係機関相互の連携に努めます。また、様々な場面で人権課題に気づけるよう、職員の資質向上に努めます。

3

男女共同参画

あいこうか市民像

イラスト

自らの意思でチャレンジや活躍している。

概況1

各種セミナー・講座、啓発紙の発行、企業啓発、相談窓口の設置等を行うとともに、市役所として、管理職や審議会等への女性の積極登用を行っています。

課題1

固定的な性別役割分担意識の解消を図り、あらゆる分野ですべての人が活躍できるよう、環境を整える必要があります。

関連条例・計画等

第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)

甲賀市配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画

甲賀市人材育成基本方針

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

すべての人が性別にとらわれることなく、自らの意思でチャレンジや活躍ができ、それが認められている。

成果指標(単位)

「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という「固定的な性別役割分担意識」に同感しない割合[市民意識調査](%)

H27	H29	H30	H31	H32
34.0	40.5	47.0	53.5	60.0

施策1

男女共同参画社会づくりの推進

施策概要1

家庭・地域・職場・学校において、性別にとらわれず、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の必要性や仕事と家庭の両立、DV等あらゆる暴力の防止等の意識啓発や学習機会を提供します。また、男女の多様な相談に応じる窓口を設置し、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

あいこうか市民像

イラスト

甲賀市を愛し、このまちのために何かをしたいと考えている。

概況1

持続可能なまちづくりの一環として、甲賀市への交流人口を呼び込むため、世界に通じる「甲賀流」を生かしたシティセールスを展開しています。

課題1

甲賀流をテーマに、“オール甲賀”での展開へと広げていくため、市民・企業・行政が一体となり推進できる体制を構築する必要があります。

概況2

あいコムこうか(CATV)、フェイスブック等の多様なメディアによる広報活動や職員による出前講座などを実施しています。情報公開請求の利用件数は増加しています。

課題2

効果的な広報活動に向け、情報ごとに適切な情報媒体を選択するとともに、行政情報番組の活用方法と今後のあり方を検討する必要があります。

関連条例・計画等

甲賀流シティセールス基本戦略

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

甲賀市の魅力が情報発信され、ひと・もの・カネ・情報などを呼び込み、地域が活性化している。

成果指標(単位)

まちの魅力を自慢できる市民の割合
[市民意識調査](%)

H27	H29	H30	H31	H32
31	32	33	34	35

施策1

シティセールスの展開

施策概要1

市民のシビックプライドを醸成するとともに、都市ブランドを向上させるため、「甲賀流」の取り組みをさらに進め、多くの人や企業に、本市がもつ様々な魅力を売り込みます。

施策2

情報提供・情報公開の充実

施策概要2

情報基盤等の多様な情報媒体を活用・整理し、行政情報のプッシュサービスにより、市内外に情報が広く行きわたるよう、広報活動を推進します。また、市民にわかりやすく、利用しやすい情報公開制度の運用を図り、市民と行政の情報の共有化を図ります。

あいこうか市民像

イラスト

豊かな自然と町並みを守っている。

概況1

動植物の調査や公共水域等の水質調査などを行い、自然環境の保護・保全に取り組むとともに、自然に親しむ機会づくりや環境学習活動等を行っています。

課題1

自然環境の変化を継続的に把握するとともに、自然体験・学習機会の提供など、市民の自主的な環境保全等の活動やリーダーの育成が求められています。

概況2

美しい自然景観や農村景観、歴史的・文化的景観を保全するため、景観行政団体への移行および景観計画の策定を行い、建築物の意匠形態や緑化の誘導を行っています。

課題2

人口減少や高齢化による耕作放棄地の増加や、歴史的な景観の価値観が地域で共有されないことによる、まちなみの不調和等への対策が求められています。

概況3

予防保全型の都市公園施設の長寿命化とともに、各公園のバリアフリー化を進め、「水ロスポートの森」を防災公園として位置づけています。

課題3

市民ニーズの変化や施設の老朽化等を勘察し、各公園の用途・必要性を改めて整理し、より有効な維持管理・運用を図っていくことが求められています。

概況4

環境監視や企業啓発等により、事業活動等に伴う公害の発生防止に努めるとともに、環境負荷の低減と資源循環型社会づくりへの理解が深まっています。

課題4

日常の生活環境に係る苦情や相談が増加しており、市民相互の理解と信頼関係の構築が必要です。また、事業所との環境保全協定の締結を進める必要があります。

関連条例・計画等

第2次甲賀市環境基本計画

甲賀市文化財保護基本方針

甲賀市景観条例

甲賀市森林整備計画

甲賀市景観基本計画

甲賀市景観計画

甲賀市一般廃棄物処理基本計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

里地里山の自然や美しい町並みが保全され、安全・安心な暮らしが守られている。

成果指標(単位)

甲賀市の景観に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	52.8	53.0	54.0	55.0	56.0

施策1

自然環境の保護

施策概要1

生物の絶滅危惧種等のリストの更新、公共水域等の水質調査を行うとともに、開発等に係る環境影響評価などにより、適切な規制誘導を行います。また、自然体験や農林業体験、環境学習等の魅力あるプログラムを提供します。

施策2

景観の保全と創造

施策概要2

美しい農山村の景観を有する里地里山や歴史的なまちなみ、人々の暮らしや生業から生まれる生活風土など、美しいふるさとの景観を保全します。また、市民や事業者との協力のもと、地域性豊かな景観づくりを進めます。

施策3

公園の整備・維持管理

施策概要3

市街地における公園・緑地について、バリアフリー化と地域ニーズを踏まえた施設・設備の更新を進めます。とりわけ、人口密集地の公園については、地域との協働のもと、防災機能の充実を図ります。

施策4

生活環境の保全

施策概要4

近隣の生活環境における課題を、地域と共に協力して解消する取り組みを進めます。事業所との環境保全協定の締結を進め、騒音・振動・悪臭、大気汚染・水質汚濁等の公害を防止します。

あいこうか市民像

イラスト

自らのまちの歴史を学び、
地域の文化財を愛し、活かしている。

概況1

指定文化財をはじめ、有形・無形の未指定文化財や埋蔵文化財などについて調査し、歴史的価値の再認識と評価を行い、適切な保全に取り組んでいます。

課題1

文化財等の調査を継続的・計画的に実施し、学術的・歴史的評価を定めて、文化財指定による保護措置等を行うことが求められています。

概況2

甲賀市史の刊行や歴史民俗資料館での展示等によって、市の文化財等の価値を広く市民に公開するとともに、まちの魅力として発信しています。

課題2

調査の成果を地域の資源として活用し、伝統文化の価値を、広く市民が共有する必要があります。

関連条例・計画等

甲賀市教育振興基本計画(後期計画)

甲賀市文化財保護基本方針

甲賀市景観計画

第2次甲賀市観光振興計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

文化財の調査と保護が行われ、甲賀の魅力発信と観光や地域振興に活かされている。

成果指標(単位)

歴史について「重要度が高い」「まあ重要である」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	52.3	53.0	54.0	55.0	56.0

施策1

文化財等の調査と保護

施策概要1

伝統芸能・祭礼・習俗など、今も人々の暮らしとともにある伝統文化を含め、甲賀市が有する有形・無形の文化財等の調査を行い、文化財指定による保護措置や映像などで記録します。特に重要な文化財については、国・県の指定を目指します。

施策2

文化財等の活用

施策概要2

地域の歴史に親しみ、みんなで守っていく風土が育つ環境づくりを進めるとともに、市民協働により、文化財を本市独自の歴史文化資源として、まちの魅力発信に活用します。

イラスト

学び、文化・芸術にふれ、
スポーツに親しむ喜びを知っている。

概況1

市民の高度な学習要求に応え、受講修了者から学習支援者へと転向できるよう、学習成果を活かした社会参加を支援します。また、誰もが利用しやすい図書館をめざしています。

80/70

課題1

生涯学習の基盤である学校・家庭・地域の連携を強めるとともに、地域づくりの拠点である地域市民センターと公民館の事業の整理が必要です。

概況2

文化・芸術活動が自主的かつ活発に行われるよう支援を行い、市民ホールを拠点とし、地域を越えた取り組みなど、市民参加による事業を展開しています。

課題2

文化団体の安定的な自主運営に向けた支援や、文化芸術活動の担い手不足への対応を行うとともに、老朽化した文化施設の計画的な改修が必要です。

概況3

総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等の活動を支援するとともに、スポーツ施設の維持保全、各種スポーツ交流事業の開催などを行っています。

課題3

総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携により、生涯スポーツの推進を図るとともに、老朽化した施設の改築や修繕が必要です。

関連条例・計画等

甲賀市教育振興基本計画(後期計画)
甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画
甲賀市文化のまちづくり計画
甲賀市スポーツ振興基本計画
甲賀市図書サービス計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

多くの市民が、仲間とともに学び、文化・芸術にふれ、スポーツに親しんでいる。

成果指標(単位)

生涯学習・文化・スポーツに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)

H27	H29	H30	H31	H32
27.9	28.0	29.0	30.0	31.0

施策1

生涯学習環境の充実

施策概要1

公民館の中央館と地域館の機能分担を図り、コミュニティ活動との協調により、生涯学習と社会教育を一体的に推進する体制に整備します。図書館においては、本に親しむ取り組みを進めるとともに、より多くの市民に利用いただける環境を整えます。

施策2

文化・芸術の振興

施策概要2

郷土芸能や文化・芸術活動に係る各種団体や後継者の育成と、伝承活動や自主的文化活動を支援するとともに、アールブリュットの魅力発信や新たな文化・芸術の創造に取り組みます。また、文化施設の有効利用に向け、施設利用者が満足の得られる環境づくりを行います。

アールブリュット:「生(き)の芸術」と訳され、正規の美術教育を受けず、人間の生の根源にねざす創造の衝動から生まれてきた芸術のことです。

施策3

スポーツの振興

施策概要3

総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、体育協会などと協力して、競技スポーツの振興を図ります。また、滋賀国体等を見据えた施設整備や人材育成等に取り組みます。

イラスト

省エネルギー技術を導入し、
環境にやさしい生活スタイルで暮らしている。

概況1

省資源・省エネルギー、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めるとともに、エコフェスタ等の学習機会の拡充に取り組んでいます。

課題1

公共交通などの利用促進を図り、低炭素化を進めるとともに、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進する必要があります。

概況2

廃棄物の発生抑制・減量と分別収集による資源化やごみの堆肥化などを推進し、循環型社会への転換を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。

課題2

生ごみ堆肥化システムへの参加拡大、4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）やごみの減量化の促進、廃棄物処理費用の検証が必要です。

関連条例・計画等

第2次環境基本計画

甲賀市一般廃棄物処理基本計画

甲賀市一般廃棄物処理業等合理化事業計画

第3期甲賀市地球温暖化対策実行計画(ラブアースこうか2017)

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

自然に学び、自然を活かし、自然とともに暮らしている。

成果指標(単位)

生ごみ堆肥化システム参加世帯(世帯数)

H27	H29	H30	H31	H32
8,926	9,300	9,600	10,000	10,400

施策1

資源・エネルギーの有効活用の推進

施策概要1

省資源、省エネルギーのさらなる推進と新エネルギーの活用促進に向けて、啓発や情報提供等に努めるほか、公共公益的施設での新エネルギー等の率先利用を拡大して、市民生活や事業活動などでの導入を促進します。

施策2

廃棄物の適正処理

施策概要2

甲賀市独自のシステムによる生ごみ堆肥化事業の効果を広く市民に周知することで、参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果を確保した資源化を促進します。

イラスト

住み慣れた地域で、ともに支えあい
自分らしく暮らしている。

概況1

高齢者が地域社会の担い手として、これまでの経験と知識を活かせる生涯現役の取り組みを進めるとともに、安心して地域で暮らすためのサービスを提供しています。

課題1

高齢者が尊重され、社会に貢献できる機会を創出するとともに、医療と介護の連携強化による地域包括ケアシステムの確立に向けて、企業や地域、団体等への支援が必要です。

概況2

障がいのある人の就労に向けた支援や、ここあいパスポートの普及、有効活用に取り組むとともに、安心して地域で暮らすためのサービスを提供しています。

課題2

障がいのある人が住み慣れた地域で生活していくため、グループホーム等の多様な住まいの確保と、就労の場の確保が必要です。

概況3

社会福祉協議会と協調し、地域福祉協議会の活動を基本として、地域福祉に係る団体・ボランティアの育成など、地域の福祉力の向上を図っています。

課題3

自治振興会との役割分担を踏まえた、地域福祉協議会の活動内容の充実が求められます。また、避難行動要支援者への支援の拡大などが求められています。

概況4

生活困窮者の実態を把握するとともに、生活保護制度を適正に運用しています。相談体制を強化するとともに、住居確保、子どもの学びの支援を進めています。

課題4

「貧困の連鎖」を断ち切るためには、生活保護制度の運用とともに、生活困窮者を関係機関との連携により把握し、自立に向けた支援が必要です。

関連条例・計画等

甲賀市第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
甲賀市第2期障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画
第2次甲賀市地域福祉計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

市民、市民活動団体、企業、行政など、地域ぐるみで家族を支えている。

成果指標(単位)

地域福祉に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	15.7	16.0	17.0	18.0	20.0

施策1

長寿・生きがいづくり

施策概要1

生涯を通じて現役で活躍できるまちづくりを進めるため、高齢者の参加による地域活動や就労機会を創出します。また、介護予防の推進と認知症対策を重点としながら、地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組めます。

施策2

障がい福祉の充実

施策概要2

障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、自立と社会参加に向けた支援を総合的かつ計画的に進めます。また、多様な障がいについて、関係機関や市民への周知・啓発を図るとともに、継続した支援の体制づくりを推進します。

施策3

ともに支え合う地域づくり

施策概要3

関係団体との連携により、地域福祉活動の充実を図ります。また、ボランティアやNPO等の育成、支援の強化や、社会資源の活用を図り、地域で支え合うしくみづくりを進めます。

施策4

セーフティネットの充実

施策概要4

経済的に困窮し、最低限度の生活ができない市民に対し、保障制度の適用と支援を行います。また、生活困窮者は、社会とのつながりが希薄になり、複合的な課題を抱えることも多いため、対象者の把握と包括的な自立支援・相談体制を構築します。

あいこうか市民像

イラスト

正しい知識を身につけ、
健康づくりに取り組んでいる。

概況1

市民の健康づくりの実践に向け、運動の促進、食生活の改善、食育の推進等を行うとともに、健康推進員による区・自治会単位での健康づくりを展開しています。

課題1

誰もが自然に健康寿命を延ばせる地域環境をつくるため、健康推進員をリーダーとした地域での健康づくりを進める必要があります。

概況2

疾病と生活習慣病などについての正しい知識の普及とライフステージに応じた各種の健(検)診の実施により、市民の疾病予防と早期発見に取り組んでいます。

課題2

特にがん検診の好発年齢での受診者が少なく、より効果的な受診勧奨策が必要です。また、乳幼児健診等の未受診者については、関係機関との連携による積極的な対応が必要です。

概況3

救急体制を備えた総合的な医療を提供する甲賀病院を中核病院とし、みなくち診療所、信楽中央病院、各医療機関とともに地域医療体制を整えています。

課題3

在宅医療を含めた地域包括医療のため、医師の確保と保健・医療・福祉の連携強化を図り、在宅医療を含めた地域包括医療の推進が必要です。

概況4

国民健康保険、後期高齢者医療の各制度を適正に運用するとともに、広報などを通じて、各制度についての市民理解を促進しています。

課題4

市民が安心して医療にかかれるよう、国民健康保険、後期高齢者医療保険の健全で持続可能な運営が求められています。

関連条例・計画等

第2次健康こうか21計画(健康増進計画・食育推進計画)

甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画

甲賀市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

甲賀市水口医療介護センター中期経営計画

信楽中央病院改革プラン

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

地域で共に支え合い、生きがいをもって、健康長寿で暮らしている。

成果指標(単位)

市民の健康寿命(歳) 上段:男性、下段:女性	H27	H29	H30	H31	H32
	男性79.68 女性84.93	男性79.94 女性85.37	男性80.06 女性85.59	男性80.19 女性85.81	男性80.32 女性86.03

施策1

健康づくりの促進

施策概要1

すべてのライフ・ステージにおいて、健康で生きがいをもって生活できる環境をつくるため、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員とともに取り組みを進めます。ふるさとの食文化に関する情報発信や、食育を推進する社会環境をつくりまします。

施策2

疾病予防・早期対策の推進

施策概要2

疾病と生活習慣病などについての正しい知識の普及を図るとともに、健(検)診の受診率向上のため、未受診者の実態を踏まえた受診勧奨を行います。乳幼児健診等では、切れ目のない発達支援と確実な虐待対応を行います。また、感染症の予防にも取り組みまします。

施策3

地域医療体制の確保

施策概要3

在宅医療・看取りを含めた包括的な地域医療体制の充実を図り、地域の開業医や大学病院、専門病院との連携による医療ネットワークを構築まします。また、医師確保に向けた取り組みを進め、市立医療機関の経営改革に取り組みまします。

施策4

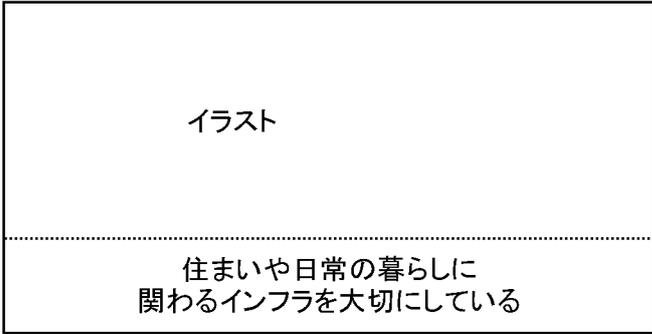
保険制度の適正運用

施策概要4

市民の制度理解を促進するため、「わかりやすい広報」に努め、国民健康保険・後期高齢者医療保険を健全に運営まします。また、子どもや障がいのある人、ひとり親家庭などが安心して医療にかかれるよう、医療費の助成を行います。

11 住まい・生活

あいこうか市民像



概況1

良質な住宅資産と、自然や歴史を生かした良好な住環境の形成・維持のために、適切な建築指導や建築物の耐震化の促進、空き家対策などを行っています。

課題1

空き家等の既存の住宅ストックを地域活性化や移住に活かすとともに、地元材の活用や防災対策など、新たに建設される住宅の質を確保する必要があります。

概況2

31団地・545戸の市営住宅を管理・供給しているほか、民間賃貸住宅の家賃補助により、住宅に困窮する世帯等の居住の安定確保に努めています。

課題2

市営住宅の長寿命化に努めるとともに、計画的な維持管理・更新が必要です。また、民間賃貸住宅や空き家の利活用など、市営住宅のあり方についての検討が必要です。

概況3

上下水道の維持管理・更新・整備を進め、健全な事業運営を行っています。上水道は、老朽管更新計画に基づく更新を行い、下水道は、水洗化の普及促進に取り組んでいます。

課題3

人口減少により、将来にわたる水需要の減少が予測されるなか、安定経営を図りながらの施設更新と、未整備地域の下水道整備、水洗化への促進が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市景観基本計画

甲賀市空家対策計画

甲賀市景観計画

甲賀市公営住宅等長寿命化計画

甲賀市既存建築物耐震改修促進計画

甲賀市水道ビジョン

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

良好な住環境が形成され、住まい・生活への安心や快適な暮らしが保たれている。

成果指標(単位)

市内の空き家の数(戸)	H27	H29	H30	H31	H32
	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366

施策1

良質な住宅資産の形成と活用

施策概要1

適切な建築指導や建築物の防災対策により、新規・既存の住宅ストックの質の確保・向上を進めます。特に空き家の予防と活用を重視し、住宅の需要と供給のミスマッチの解消や移住促進、地域活性化の資源としての活用を支援します。

施策2

公営住宅の整備・維持管理

施策概要2

市営住宅の適切な維持管理と長寿命化に努め、計画的な修繕・更新等を行います。また、低所得者への住宅供給だけでなく、高齢者や若者等にも住みやすい環境づくりのため、民間賃貸住宅や空き家の利活用など、市民ニーズにあった住宅政策を進めます。

施策3

上下水道事業の健全運営

施策概要3

上水道の老朽管・関連施設を計画的に更新し、安全な水の安定供給を行います。また、下水道整備の推進に努めるとともに、個別の状況を精査のうえ、水洗化が可能な未水洗化世帯への対応に取り組みます。

イラスト

事故や被害の防止のために、
自らできることに取り組んでいる。

概況1

科学的な根拠に基づき、事故やけが、犯罪・災害被害を予防することで、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めています。

課題1

あらゆる事故、けが等への予防に向けて、ハード・ソフト両面から取り組むとともに、特にハイリスクな立場の人へ有効な対策を講じる必要があります。

概況2

公共施設等の耐震化と各地域での防災施設の整備を進めるとともに、本市の防災・災害時対策の拠点としての機能強化に取り組んでいます。

課題2

避難所に指定している公共施設等を優先して、耐震化を進めるとともに、地域の集会所等の状況を踏まえて、地域防災体制の再編を図る必要があります。

概況3

消防と消防団の体制維持と消防車両など装備の充実に努め、火災発生時等に迅速に対応するとともに、地域での防災啓発に取り組んでいます。

課題3

一部の地域では消防団員の高齢化が進み、新たな担い手の確保が難しいなかで、防災・水防組織の再編・強化が求められています。

概況4

河川の治水・砂防の事業に取り組むとともに、雨水排水の施設を整え、土砂災害危険区域や浸水想定区域等における各種防災対策を行っています。

課題4

ゲリラ豪雨による増水頻度の増加や、河川の土砂堆積、急傾斜地崩壊対策の必要性が高まっており、着実な推進が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市地域防災計画

甲賀市国民保護計画

甲賀市既存建築物耐震改修促進計画

第10次交通安全計画

甲賀市道路整備基本計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

事故やけが、犯罪、災害被害が、地域の総力で予防されている。

成果指標(単位)

安全・防災に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	32.0	35.0	37.0	39.0	41.0

施策1

安全・安心対策の強化

施策概要1

地域コミュニティの活動をさらに活性化することで、暮らしの中の事故、けが、犯罪、災害被害の予防対策の普及・促進を図ります。また、ユニバーサルデザインによる公共公益的施設の整備や、道路・公共交通機関の安全性の高い環境整備を進めます。

施策2

地域防災体制・基盤の強化

施策概要2

避難所に指定している公共施設や地域の集会所等の耐震化を進めるとともに、防災拠点での食糧等の備蓄の確保・更新を進めます。また、地域の防災リーダーの育成に取り組み、地域の防災活動との連携を強化します。

施策3

消防体制・基盤の充実

施策概要3

消防団の新たな担い手の確保に継続して取り組むとともに、消防団組織の再編・強化により、甲賀広域消防本部との相互補完の関係を強化します。また、車両などの資機材の更新を行うとともに、地域での防火啓発活動に取り組みます。

施策4

治水・砂防の推進

施策概要4

河川の土砂浚渫と河川整備及び急傾斜地崩壊対策について、県との連携のもとで、危険箇所等の対策に向けた取り組みを進めます。

イラスト

甲賀ブランドの農林畜産品を使っている。

概況1

農業生産基盤の整備や集落営農法人、認定農業者等の担い手育成などを推進し、畜水産業について、経営相談、家畜防疫、水産資源保護などを行っています。

課題1

集落の特性に応じた農業振興・集落維持の支援体制整備や畜産農家と耕種農家の連携、担い手の高齢化を踏まえた後継者の確保・育成等が求められています。

概況2

6次産業化・地産地消推進協議会を中心に茶や野菜・果樹のブランド化を図るとともに、6次産業化計画の認定を受けた経営体への支援等を行っています。

課題2

6次産業化には、財源の確保に課題が伴うほか、販売価格の低迷と生産者の高齢化による担い手不足が懸念されています。また、これらに係る販路開拓が必要です。

概況3

林業生産基盤の整備や林業経営の集約化を図るとともに、森林の保全・管理、地域産材の利用促進、林業理解の浸透と次世代の担い手育成等を進めています。

課題3

森林の境界の明確化を進めるとともに、木の駅プロジェクト等による間伐を促進する必要があります。また、地域産材や間伐材の活用が求められています。

概況4

鳥獣侵入防護柵の設置推進とともに、狩猟者への助成と捕獲技術研修、集落環境の指導助言等を行い、鳥獣個体数の管理と農林被害の軽減に取り組んでいます。

課題4

地域における鳥獣についての知識普及と集落ぐるみの捕獲推進が求められています。また、侵入防止柵や緩衝帯の整備に係る財源確保が必要です。

関連条例・計画等

甲賀市地域農業振興計画

第2次甲賀市環境基本計画

甲賀市農村振興基本計画

甲賀農業振興地域整備計画

甲賀地域鳥獣害被害防止計画

甲賀市森林整備計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

農林畜水産品の付加価値が高まり、域内消費も増えている。

成果指標(単位)

	H27	H29	H30	H31	H32
農林畜水産業に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	15.3	17.0	18.0	20.0	22.0

施策1

農畜水産業の安定経営の確保

施策概要1

農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくりを促進します。また、農村集落への移住・定住の促進など、後継者・担い手の確保・育成を支援します。

施策2

地域ブランドの展開

施策概要2

米・茶・野菜・果樹などの特産物の安定的な生産体制と「環境こだわり農業」の取り組みを基盤とし、6次産業化の推進による地域ブランド化を推進します。また、これらの地産地消と販路開拓に係る支援を強化するとともに、食文化の伝承に取り組みます。

施策3

林業の振興

施策概要3

林業振興と森林の保全・適正管理のため、治山事業や路網整備など生産基盤整備を進め、施業集約化や担い手の確保・育成等を促進します。また、地域産材の利用促進や森林環境学習、木質バイオマスの活用などに取り組みます。

施策4

鳥獣害対策の推進

施策概要4

イノシシ等による農林被害やカラス等による生活環境への悪影響を軽減するため、適正な個体数の維持など、外来種も含めた鳥獣対策を推進します。また、集落ぐるみの取り組みを進めるため、地域での研修会、環境点検活動等を充実し、害獣の有効活用について、市民との連携により取り組みます。

イラスト

地域の産業に誇りを感じ、
来訪者を”甲賀流”でもてなしている。

概況1

新サービス・商品開発と後継者育成のための商工会支援のほか、観光・農業との連携や「甲賀ブランド」の活用により、地域商業の活性化に取り組んでいる。

課題1

インターネット通販など多様な販売形態が広がるなか、その地域ならではの商店街の活用と、農業や観光と連携した特産品・サービスの開発のほか、「甲賀ブランド」の認定メリットの拡充が求められています。

概況2

窯業・葉業については、拠点を活かした情報発信や体験・交流、後継者育成等を促進するとともに、海外販路開拓や観光資源としての活用を支援しています。

課題2

信楽焼のブランド力向上と海外展開のため、陶芸の魅力を強く発信するとともに、地場産業後継者の確保と拠点施設の有効活用が求められています。

概況3

積極的な企業間交流や産官学連携により、中小企業経営を支援するとともに、広域道路ネットワークを活かした工業団地への企業誘致を進めています。

課題3

技術力向上による中小企業の経営改善と、「甲賀ブランド」を活用した海外販路の開拓と、シティセールスによる魅力の発信のほか、新たな工業用地の確保が求められています。

概況4

「甲賀流忍者」を核として、観光資源ネットワークを形成し、観光情報・施設を充実させつつ、広域連携のもとで滞在型観光地の形成に取り組んでいます。

課題4

滞在型観光に即した観光資源ネットワークの拡充や情報の発信、観光ガイドの育成等が必要であり、市民参加型でマネジメントできる組織・人材が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市都市計画マスタープラン
第2次甲賀市観光振興計画
甲賀市国土利用計画

甲賀市地域産業振興条例
甲賀市商工業振興計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

地域経済の好循環が生まれ、域内での消費が高まっている。

成果指標(単位)

市内観光消費額(百万円)	H27	H29	H30	H31	H32
	14,656	16,146	16,366	16,493	16,805

施策1

商業の振興

施策概要1

自治振興会単位での生活支援基盤を守る視点から、地域とともにコミュニティビジネスの支援に取り組みます。また、農業や観光、ICTと連携した特産品・サービスの開発や、第二創業への支援に取り組みます。

施策2

地場産業の振興

施策概要2

地場産業の後継者確保を支援し、信楽焼のブランド力の向上と海外展開を促進するとともに、信楽伝統産業館の老朽化への対応と活用を進めます。また、稼ぐ力の強い菓業を活かし、域内経済への波及効果を生み出すための支援を行います。

施策3

工業の振興

施策概要3

企業間交流と産官学連携をさらに強め、中小企業の経営刷新と、世界への市場開拓に向けた取り組みを支援します。新たな工業用地を確保し、企業の流出抑制とさらなる企業誘致を図ることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。

施策4

観光資源の活用と観光客の誘致

施策概要4

多様な観光資源のそれぞれの強みを活かし、観光客誘致を図るため、マーケティング調査に基づき、効果的な観光プロモーションを展開します。また、地域経済への波及効果を重視しながら、市民参加による観光まちづくりを推進するため、マネジメント組織の構築に取り組みます。

イラスト

それぞれの特性に応じた活躍の場があり、
多様な能力が最大限に発揮されている。

概況1

就労相談体制の整備や技能取得支援、模擬面接会等の就業支援を行い、人権尊重の職場づくりや公正な採用システムの確立に向けた啓発活動に取り組んでいます。

課題1

特に若者、女性、高齢者、障がい者の就労支援が求められており、福祉分野を含めた就労関係機関との連携強化など、ワンストップ機能の構築が必要です。

概況2

女性が地域や職場で活躍できるよう、就労・起業やキャリアアップ支援を行っています。また、子育て応援と女性の活躍に取り組む団体を支援しています。

課題2

地域、事業所における女性の活躍を促すためのポジティブ・アクションや、男女を通じた働き方改革が必要です。特に子育て施策との連携など総合的な支援が必要です。

概況3

勤労者の福利厚生事業を行う団体や、勤労者余暇利用施設での活動に対して、市内企業を通じた支援を行っています。

課題3

ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせ、企業や行政がそれぞれの立場で、役割分担をしながら支援を行う必要があります。

関連条例・計画等

第2次甲賀市就労支援計画

第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)

甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略

甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

誰もが自ら望むワークライフバランスを選び、若者、女性、高齢者などが地域や職場で活躍できている。

成果指標(単位)

市内企業における女性管理職の割合 (%)	H27	H29	H30	H31	H32
	9.0	11.0	12.0	13.0	14.0

施策1

就労支援の促進

施策概要1

特に若者、女性、高齢者、障がい者の就労支援を行うため、行政と就労関係機関との連携を強化し、技能取得支援や相談体制のワンストップ化により、さらなる就労につなげます。また、人権に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。

施策2

女性の活躍

施策概要2

男女がともに働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を行います。また、官民連携による支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、再就職、起業、キャリア形成などを支援します。

施策3

勤労者福祉の充実

施策概要3

企業や行政がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備など、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた勤労者福祉の充実を図ります。

イラスト

公共交通機関を使うことが
暮らしの一部である。

概況1

新名神高速道路の整備を契機として、市内幹線道路網の整備が進むとともに、水口地域の国道1号の4車線拡幅が完了しました。

課題1

国道、県道など残された道路整備事業において、用地確保や財源調達が難航しています。また、名神名阪連絡道路の早期整備やIC周辺の利活用が必要です。

概況2

市内の幹線道路については、道路整備基本計画に基づき、優先度を定めたくうえで、順次整備を進めています。

課題2

新名神高速道路や幹線道路の整備に伴う、交通形態や交通量の変化に応じた道路整備や、流入抑制等の対策が必要であり、整備に係る優先順位を適時見直す必要があります。

概況3

生活道路では、地域の道路を地域で守る意識の醸成が進んでおり、自治振興会や区・自治会の要望や通学路合同点検を受けて、緊急度を勘案した安全確保に取り組んでいます。

課題3

多くの要望から緊急度、災害対策などの優先度による道路整備を進めるとともに、瑕疵事故を防止するため、適正な維持管理が求められています。

概況4

鉄道、コミュニティバス、予約型乗合タクシーのそれぞれの利便性の向上を図るとともに、特に高齢者、障がい者に対する外出支援やバスの低床化などを進めています。

課題4

コミュニティバスの効率性を高め、利便性と経済性を見極めたダイヤ、路線へと再編する必要があります。また、利用しやすい鉄道施設となるための取り組みが必要です。

概況5

JR草津線の早期複線化とびわこ京阪奈線(仮称)の実現に向けて、県と沿線市町で期成同盟会を設置し、活動を展開しています。

課題5

JR草津線のダイヤ改善や早期複線化に向けて、対象路線の利用者増加が不可欠です。また、自家用車からの電車への利用転換を促進していくことが求められています。

関連条例・計画等

甲賀市地域公共交通網形成計画
甲賀市公共交通活性化によるまちづくり推進計画
甲賀市信楽高原鉄道沿線地域公共交通総合連携計画
甲賀市道路整備基本計画
甲賀市都市計画マスタープラン

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

広域交通ネットワークや、使いやすい地域公共交通が充実している。

成果指標(単位)

JR草津線市内駅の年間乗降客数(万人)	H27	H29	H30	H31	H32
	257	259	261	264	266

施策1

広域幹線道路の活用促進

施策概要1

道路整備基本計画に基づき、高規格道路を活かした広域連携による道路整備に取り組みます。また、国道1号の拡幅や名神名阪連絡道路の整備促進に努め、IC周辺の利活用やSA・PAの課題の整理に取り組みます。

※IC: インターチェンジ、SA: パーキングエリア、PA: パーキングエリア

施策2

市道(幹線道路網)の整備

施策概要2

地域交通や経済、環境等の状況に応じて、効率的な道路整備を進めます。道路整備にあたっては、地域、民間団体、学識経験者等の意見を踏まえ、客観性や透明性を確保したなかで、適切な優先順位をつけて、計画的に整備します。

施策3

生活道路等の整備と維持管理

施策概要3

生活道路の適正な維持管理を行い、歩道・自転車道などの交通安全施設の整備について、通学路合同点検の結果などを踏まえて、緊急度を勘案しながら、計画的に整備します。

施策4

公共交通機関の利便性の向上

施策概要4

鉄道、コミュニティバス、予約型乗合タクシーなどの公共交通機関の最適化を図るとともに、通勤・通学だけでなく、観光等にも利用できる運行形態とすることで利用者拡大を図ります。また、市が保有する鉄道施設の適正な維持管理と利便性の向上に取り組みます。

施策5

鉄道整備の推進

施策概要5

JR草津線の利便性向上のため、駅周辺における都市機能および居住の誘導と、自家用車からの利用転換を進め、利用者の増加に取り組みます。また、信楽高原鐵道の整備構想にかかる区間の拡大に向けて、関係団体と協調した取り組みを進めます。

イラスト

子ども・子育てを優先し、
子どもが元気に育っている。

概況1

子育て講座の開催や情報提供、相談への対応と併せて、乳幼児健診や福祉医療費の助成、不妊・不育治療への支援を行っています。

課題1

妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援が求められています。また、様々な課題を抱える家庭に、個別に対応できる支援が求められています。

概況2

認定こども園の開設や休日保育、延長保育、一時預かり保育などの保育サービスの充実や、待機児童ゼロ対策など保育の量的拡大に向けて取り組んでいます。

課題2

低年齢児保育の量的確保や、病児保育等の多様化するニーズへの対応などが必要です。また、老朽化した施設の修繕など、保育の質と安全に係る取り組みが求められます。

概況3

児童クラブは、概ね小学校区単位での設置と運営を行い、現在待機児童はいない状況となっています。また、ファミリーサポートセンター事業は中学2年生までを対象に実施しています。

課題3

保護者のニーズに応じて、児童クラブの受入れ児童数を見直すとともに、ファミリーサポートセンターを広く周知する必要があります。また、子育て短期支援事業では受入れ先の拡充が必要です。

概況4

子育て支援センターを拠点として、交流の場の提供や支援を行い、子育てコンシェルジュによる相談体制を充実しました。また、子ども・子育て応援団ネットワークの形成や関係団体への支援を行っています。

課題4

地域で孤立する家庭への支援や子育ての悩み、不安を身近に相談できる体制や、必要な情報の提供や適切と支援が得られる環境の充実が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画	甲賀市配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画
甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)	
第2次甲賀市地域福祉計画	
甲賀市教育振興基本計画(基本計画)	

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

子ども・子育てにみんなが参加し、応援している。

成果指標(単位)

合計特殊出生率(人)	H27	H29	H30	H31	H32
	1.49	1.56	1.58	1.60	1.64

施策1

産前産後・乳幼児期の
安心の確保

施策概要1

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産期から乳幼児の発育・発達などの総合的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦、ひとり親家庭や外国人の家庭など、育児に特別な課題のある家庭への支援の充実を図ります。また、児童の発達について、継続的な支援を行います。

施策2

就学前教育・保育の
充実

施策概要2

多様化する教育・保育ニーズに対応できる施設の整備を図るとともに、保育サービスの充実を図ります。また、老朽化した園の計画的な改修等と合わせ、地域ぐるみによる保育の「質」の向上に取り組みます。また、保育士確保の取り組みを充実します。

施策3

放課後の児童対策の
充実

施策概要3

放課後児童クラブでは、法人等への指定管理委託を継続し、個々の児童の状況に応じた適切な指導ができるよう、指導員のスキルアップを支援します。また、ファミリーサポートセンターでは、地域による相互援助を支援します。

施策4

地域の子育て力の向
上

施策概要4

妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育てを支えるネットワークを充実させるとともに、気軽に相談できる体制の整備を図ります。また、子育てに関する相談内容の多様化、深刻化に対応できるよう、地域との連携強化と保護を要する児童等への支援の充実を図ります。

イラスト

子どもたちが、ともに学び ともに育ち、
「生きる力」を身につけている。

概況1

郷土の資源・人材を活用した総合的な学びと、外国語能力の向上を重視した教育を行い、特別な支援が必要な子どもには、家庭や地域と連携して指導・支援を行っています。

課題1

一人ひとりの教育的ニーズに応じた相談・支援体制の充実が求められています。また、ICT教育やキャリア教育をさらに進める必要があります。

概況2

快適な教育環境を整えるため、施設整備を進めています。また、小中学校の再編について協議を行うとともに、安全・安心な給食の提供に取り組んでいます。

課題2

学校施設および給食センターについて、計画的な整備・改修を進める必要があります。学校再編にあたっては、地域・保護者とのさらなる対話が必要です。

概況3

青少年育成市民会議と地域との連携のもと、啓発、指導、相談に取り組んでいます。また、自然体験活動を通じたリーダー育成や非行防止、健全育成に取り組んでいます。

課題3

不登校やニート、社会的ひきこもり等若者の自立を阻害する問題への対応が必要です。また、多様化・複雑化する非行問題への対応や、支援体制の強化が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市教育振興基本計画(後期計画)
甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)
甲賀市子どものいじめ防止基本方針
甲賀市青少年自然体験活動振興計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

地域の人々とふれあうことで、豊かな心・学ぶ力・健やかな体の調和がとれた「生きる力」を身につけている。

成果指標(単位)

学校教育に「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	H27	H29	H30	H31	H32
	28.7	30.0	31.0	32.0	33.0

施策1

学校教育の充実

施策概要1

地域・学校・行政の連携を強め、自尊感情を育て生きる力を育み、郷土に誇りを持つ人づくりを進めます。また、「共に学ぶ」インクルーシブ教育を推進するとともに、特別な支援が必要な子どもたちの学びと育ちに、家族とともに寄り添う支援体制の充実を図ります。

インクルーシブ教育:これまでの特別支援学校を中心とした「特別な場」による指導ではなく、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学びあう教育のことです。

施策2

学校施設・設備の充実

施策概要2

ICTやキャリア教育のための機材導入や、安全・安心な給食を提供できる施設を整備します。学校再編にあたっては、地域における学校の役割を重視し、地域住民や保護者との対話を重ねたうえで、地域ごとの総合的な判断により取り組みを進めます。

施策3

青少年の健全育成

施策概要3

地域や学校、行政が一体となり、不登校やニート、ひきこもりなど、社会生活での困難を抱える青少年やその家族への支援に取り組みます。また、関係機関・団体との連携により、青少年の健全育成といじめ、非行などの未然防止のための活動を展開します。

あいこうか市民像

イラスト

まちに魅力を感じ、市内での暮らしを楽しんでいる。

概況1

JR草津線における駅舎改修および周辺アクセス道路の整備を進めました。また、市民サービスと防災の拠点として、庁舎及び地域市民センターの建て替えを進めています。

課題1

交通結節点である貴生川駅周辺におけるにぎわいの創出に向けた取り組みが求められています。また、各地域における防災の拠点としての機能が必要です。

概況2

区域区分の見直しにより、市街化編入を行うとともに、集落や地域コミュニティの維持を目的として、市街化調整区域における土地利用の規制緩和を進めています。

課題2

人口減少や高齢化に対応し、安心・快適で持続可能な都市構造を構築するため、公共交通幹線軸における都市機能や居住の誘導が求められています。

関連条例・計画等

甲賀市都市計画マスタープラン

甲賀市国土利用計画

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

恵まれた交通アクセスを活かした土地利用によって、「ひと」と「もの」の新しい流れが生まれている。

成果指標(単位)

社会動態 転入・転出者数の差(人/年)	H27	H29	H30	H31	H32
	-248	-200	-150	-100	0

施策1

拠点を形成する市街地の整備

施策概要1

中心市街地の公共用地について、市民・企業との連携による有効活用を進めるとともに、開発等により貴生川駅周辺における拠点機能の拡充を図ります。また、各地域の市民サービスと防災の拠点となる地域市民センターの改築と周辺環境の整備を進めます。

施策2

土地利用の誘導と市街地整備

施策概要2

公共交通幹線軸沿線において、土地利用規制の見直しを行い、開発等により都市機能や商業機能、住宅を誘導し、新しいひとの流れを生み出します。また、空き家の有効活用と若者・高齢者の「住みなおし」、「多世代同居(近居)」を支援します。

あいこうか市民像

イラスト

行政サービスに満足し、市役所を信頼できる。

概況1

職員の専門性向上のため、職階・所属別の研修や外部研修を実施しています。また、社会福祉士や保健師などの専門職員や社会人経験者の積極的な雇用を進めています。

課題1

相談業務における一般行政職員の対応力の一層の向上と相談専門職の確保が必要です。今後、再任用職員の増加が見込まれ、適切な職務配分や職員配置が求められています。

概況2

市民満足度の向上に向け、窓口業務やコンビニ交付の充実、緊急情報システムの導入、指定管理者制度の推進などに取り組んでいます。

課題2

経済性、効率性、有効性の面から、公共施設の運用だけでなく、事務や窓口業務そのものにおいて、さらに民間活力の導入を進める必要があります。

概況3

行政改革推進計画に基づき、行財政経営の効率化、健全化を推進し、一定の効果が得られています。公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいます。

課題3

厳しい財政状況が続いており、事務事業の見直し、歳出削減、職員定員適正化等の財政健全化に向けた継続した取り組みが求められます。

関連条例・計画等

第3次甲賀市行政改革大綱

甲賀市補助金の適正化に関する指針

第3次行政改革推進計画

甲賀市定員適正化計画

甲賀市アウトソーシング推進指針

甲賀市公共施設等総合管理計画

甲賀市市税・料金等収納向上対策強化三箇年計 施設の最適化方針

甲賀市人材育成基本方針

目標像(可能な限り、計画期末の状態像として記述)

成果を重視した質の高い行政経営がなされている。

成果指標(単位)

	H27	H29	H30	H31	H32
行財政運営に「満足している」「まあ満足している」「どちらともいえない」と答えた人の割合[市民意識調査](%)	73.0	75.0	77.0	79.0	82.0

施策1

職員力の向上

施策概要1

職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に努めるとともに、計画的な職員採用や専門職員の確保に取り組みます。また、職員の地域活動への参加を促進し、活動のなかで得た知識と経をもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。

施策2

行政事務の効率化

施策概要2

法令遵守、個人情報の保護等、適正な事務執行に努めるとともに、行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めたうえで、様々な事務や窓口業務への民間活力を導入します。また、公共施設の建築についても、官民合築や民間活力の利用を推進します。

施策3

財産管理と財政運営

施策概要3

市有財産の適正管理、あらたな行財政マネジメントの導入などの財政改革に取り組むとともに、選択と集中による着実な行政効果を重視した市政運営を行います。また、合併特例期間を見据え、新たな発想による財源確保プログラムを構築します。